

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 裕

【本店の所在の場所】 大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号 興銀ビル4階

【電話番号】 大阪(06)6202-3376(代)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼内部監査室長 小野 晃久

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号 興銀ビル4階

【電話番号】 大阪(06)6202-3376(代)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼内部監査室長 小野 晃久

【縦覧に供する場所】 当社東京支店  
(東京都港区西新橋三丁目2番1号 共同ビル(西新橋)10階)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第59期 第1四半期 累計(会計)期間	第58期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高 (千円)	1,858,516	8,131,121
経常損失( )又は経常利益 (千円)	88,928	410,889
四半期純損失( )又は当期純利益 (千円)	110,888	238,898
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数 (株)	23,380,012	23,380,012
純資産額 (千円)	5,972,048	6,146,297
総資産額 (千円)	9,839,168	9,958,925
1株当たり純資産額 (円)	256.43	263.89
1株当たり四半期純損失( )又は1株当たり当期純利益 (円)	4.76	10.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	4.00
自己資本比率 (%)	60.7	61.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,337	274,026
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	146,468	238,151
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,202	126,380
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	763,992	851,164
従業員数 (名)	296	300

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 当社は連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。  
3 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
第59期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため、また1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。  
4 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。  
5 従業員数は正社員数であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	296(338)
---------	----------

(注) 従業員数は正社員数であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。

この他、嘱託社員、派遣及び臨時社員、パートタイマー等臨時従業員数を( )内に外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)
電気・電子部門	1,783,678
超硬合金部門	90,027
合計	1,873,706

- (注) 1 金額は平均販売価格によっております。  
2 記載金額には消費税等は含まれておりません。  
3 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### (2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	受注残高(千円)
電気・電子部門	1,747,237	456,284
超硬合金部門	104,812	14,784
合計	1,852,050	471,069

- (注) 1 記載金額には消費税等は含まれておりません。  
2 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品 種	販売高(千円)
電気・電子部門	タングステン	462,661
	モリブデン	822,457
	タングステン・モリブデン部門	1,285,118
	合金及び電気・電子部品部門	198,204
	その他部門	278,124
	電気・電子部門計	1,761,448
超硬合金部門	超硬合金部門	97,067
合計		1,858,516

- (注) 1 輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

当第1四半期会計期間	
輸出版売高(千円)	輸出割合(%)
356,180	19.2

- 2 記載金額には消費税等は含まれておりません。  
3 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
4 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先	当第1四半期会計期間
	%
アジア	99.4
その他	0.6
合計	100.0

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間中のわが国経済は、米国経済の減速、原油・原材料等一次製品の価格上昇、円高の継続、設備投資マインドの悪化等により景気は一段と悪化の傾向を強め、また石油関連製品や食料品等生活必需品の価格上昇を背景として、個人消費も低下傾向を示すにいたりました。

このような状況下、当社におきましては、引き続き高付加価値製品の開発に取り組むとともに、顧客の高品質要求に対応すべく品質保証体制の充実と合理化に取り組んでまいりました。

しかしながら、主力製品である薄型テレビ関連部材の価格競争の激化及び取引先の生産調整等により売上高は大幅に落ち込み、経営成績は極めて低調に推移しました。

この結果、売上高は1,858百万円、経常損失は88百万円となりました。

また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用により、原材料等の期初在庫の評価減を行い特別損失に計上した結果、四半期純損失は110百万円となりました。

事業の部門別状況は、次のとおりであります。

タングステン・モリブデン部門は、モリブデン及びタングステン棒・磨棒が減少し、売上高は1,285百万円となりました。

合金及び電気・電子部品部門は、タングステン重合合金製品の減少により売上高198百万円となりました。

その他部門は、売上高278百万円となりました。

超硬合金部門は、地盤改良用工具の減少により売上高97百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、原材料及び貯蔵品の減少等により前事業年度末に比べ119百万円減少して9,839百万円となりました。

負債は、有利子負債の増加等により前事業年度末に比べ54百万円増加し、3,867百万円となりました。

純資産は、当第1四半期会計期間の純損失と剰余金の配当による減少等により、前事業年度末に比べ174百万円減少して5,972百万円となり、自己資本比率は60.7%となりました。

### (3) キャッシュフローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ87百万円減少し763百万円となりました。

営業活動により得られた資金は3百万円となりました。税引前四半期純損失計上により資金が減少したものの、減価償却費、たな卸資産の減少等により資金が増加したためであります。

投資活動に使用した資金は146百万円となりました。主に、有形固定資産購入による支出であります。

財務活動により得られた資金は50百万円となりました。短期借入金の増加によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において極めて低調に推移した薄型テレビ関連部材の価格及びコスト競争力の強化が喫緊の課題であります。

生産工程のさらなる効率化及び経費等の削減に全力で取り組み、加えて販路拡大を図ってまいります。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は30百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,380,012	23,380,012	大阪証券取引所 (市場第二部)	
計	23,380,012	23,380,012		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		23,380		2,531,828		2,290,473

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,022,000	23,022	同上
単元未満株式	普通株式 270,012		同上
発行済株式総数	23,380,012		
総株主の議決権		23,022	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式643株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目 1番1号	88,000		88,000	0.38
計		88,000		88,000	0.38

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	143	164	158
最低(円)	134	142	140

(注) 上表は大阪証券取引所市場第2部における市場相場によっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	763,992	851,164
受取手形及び売掛金	1,808,192	1,783,904
商品及び製品	147,632	180,111
仕掛品	1,770,504	1,777,255
原材料及び貯蔵品	1,217,304	1,403,074
その他	328,111	177,862
貸倒引当金	180	713
流動資産合計	6,035,557	6,172,659
固定資産		
有形固定資産	1 3 2,712,048	1 3 2,729,725
無形固定資産	15,350	5,423
投資その他の資産		
その他	1,102,080	1,076,024
貸倒引当金	25,867	24,907
投資その他の資産合計	1,076,212	1,051,117
固定資産合計	3,803,611	3,786,265
資産合計	9,839,168	9,958,925
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	926,575	1,120,815
短期借入金	2 1,355,628	2 1,163,130
未払法人税等	10,443	90,986
賞与引当金	283,017	198,433
役員賞与引当金	3,125	15,570
その他	445,913	356,793
流動負債合計	3,024,702	2,945,727
固定負債		
長期借入金	352,500	401,000
退職給付引当金	355,216	349,431
役員退職慰労引当金	99,400	114,300
その他	35,301	2,167
固定負債合計	842,417	866,899
負債合計	3,867,120	3,812,627
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	2,290,473	2,290,473
利益剰余金	965,901	1,169,955
自己株式	18,315	18,047
株主資本合計	5,769,888	5,974,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202,160	172,086
評価・換算差額等合計	202,160	172,086
純資産合計	5,972,048	6,146,297
負債純資産合計	9,839,168	9,958,925

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,858,516
売上原価	1,755,163
売上総利益	103,352
販売費及び一般管理費	
従業員給料及び手当	63,683
賞与引当金繰入額	14,626
役員賞与引当金繰入額	3,125
役員退職慰労引当金繰入額	3,700
退職給付費用	11,169
減価償却費	8,242
その他の販売費及び一般管理費	98,767
販売費及び一般管理費合計	203,315
営業損失( )	99,962
営業外収益	
受取利息及び配当金	4,331
為替差益	16,209
その他	5,905
営業外収益合計	26,445
営業外費用	
支払利息	7,128
その他	8,283
営業外費用合計	15,411
経常損失( )	88,928
特別損失	
たな卸資産評価損	90,309
特別損失合計	90,309
税引前四半期純損失( )	179,238
法人税、住民税及び事業税	6,190
法人税等調整額	74,539
法人税等合計	68,349
四半期純損失( )	110,888

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	179,238
減価償却費	111,487
貸倒引当金の増減額( は減少)	427
賞与引当金の増減額( は減少)	84,584
役員賞与引当金の増減額( は減少)	12,445
退職給付引当金の増減額( は減少)	5,784
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	14,900
受取利息及び受取配当金	4,331
支払利息	7,128
たな卸資産評価損	90,309
固定資産除却損	3,750
売上債権の増減額( は増加)	24,287
たな卸資産の増減額( は増加)	134,690
仕入債務の増減額( は減少)	173,467
その他	65,295
小計	94,788
法人税等の支払額	91,451
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,337</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	134,117
投資有価証券の取得による支出	277
利息及び配当金の受取額	4,331
その他	16,405
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>146,468</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	56,002
利息の支払額	6,870
配当金の支払額	86,657
自己株式の取得による支出	268
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>50,202</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>5,757</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	87,171
現金及び現金同等物の期首残高	851,164
現金及び現金同等物の四半期末残高	763,992

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）  
該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計方針の変更 (1)棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が46,418千円減少し、営業損失及び経常損失が46,418千円増加し、税引前四半期純損失が136,728千円増加しております。 (2)リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高又は未経過リース料期末残高相当額(利息相当額含む)を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に58,865千円、無形固定資産に9,927千円、リース債務が流動負債「その他」に34,861千円、固定負債「その他」に33,931千円計上されております。 なお、当該会計基準適用による損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
たな卸資産の評価方法 当第1四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）  
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
当社の機械装置の耐用年数については、当第1四半期会計期間より、法人税法の改正を契機に見直しを行い、過年度取得した資産も含めて法人税法に規定する耐用年数により減価償却費を計上しております。 ただし、当社所定の耐用年数によっている機械装置については除外しております。 この結果、従来の方法に比べて売上総利益が9,984千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失が10,015千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 8,051,037千円	1 有形固定資産減価償却累計額 7,974,931千円
2 当座貸越極度額及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結し、2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期会計期間末日の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 2,130,000千円 借入実行残高 1,150,000千円 差引額 980,000千円	2 当座貸越極度額及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結し、2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末日の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 2,130,000千円 借入実行残高 950,000千円 差引額 1,180,000千円
3 圧縮記帳 事業用地取得補助金の交付を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、土地50,000千円であります。	3 圧縮記帳 事業用地取得補助金の交付を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、土地50,000千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 763,992千円 現金及び現金同等物 763,992千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	23,380,012

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	90,444

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93,165	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

(千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	2,531,828	2,290,473	1,169,955	18,047	5,974,210
当第1四半期末までの変動額					
剰余金の配当			93,165		93,165
四半期純損失			110,888		110,888
自己株式の取得				268	268
当第1四半期末までの変動額合計			204,054	268	204,322
当第1四半期末残高	2,531,828	2,290,473	965,901	18,315	5,769,888

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用する関連会社がないので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
256.43円	263.89円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,972,048	6,146,297
普通株式に係る純資産額(千円)	5,972,048	6,146,297
普通株式の発行済株式数(株)	23,380,012	23,380,012
普通株式の自己株式数(株)	90,444	88,643
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	23,289,568	23,291,369

2 1株当たり四半期純損失

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失 4.76円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため、また1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	110,888
普通株式に係る四半期純損失(千円)	110,888
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	23,290,373

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

東邦金属株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井俊介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀裕三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より棚卸資産の評価について「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。